

## 南相馬市・農林中央金庫 農業経営改善支援に関する連携協力協定について

### 1 背景

- 南相馬市では、農業の再生と振興を図るため、平成 27 年度に「南相馬市農林水産業再興プラン」を策定いたしました。
- 同プランでは、農業者の高齢化の進行や後継者不足に加え、風評被害等による営農意欲の低下等を踏まえて、新たな担い手の確保や担い手の経営強化を課題として掲げ、担い手の確保・育成に取り組むこととしました。
- 特に、厳しい環境のもとで経営の安定・強化を図るためには、経営感覚に優れた人材を育成していく必要があります、担い手の経営の診断・相談等を通じた支援体制の充実が必要となっています。

### 2 協定の目的

農業経営改善の支援を必要とする農業経営者等に対し、南相馬市と農林中央金庫が相互に協力し、経営力向上と人材育成を図り、地域の農業の発展に寄与することを目的とする。

### 3 協定における協力事項

- ①農業経営者の経営改善に関する助言・指導
- ②経営多角化に対する支援
- ③営農再開及び経営再生に向けた助言・指導
- ④農業法人化に向けた助言・指導
- ⑤その他必要と認めるもの

### 4 協定締結日及び協定期間

- (1) 協定締結日 平成 28 年 5 月 30 日
- (2) 協定期間 平成 28 年 5 月 30 日から平成 29 年 3 月 31 日  
※期間満了後は、1 年更新とする。

### 5 協定に基づく取組事項

#### (1) 南相馬市の対応

- 農業者の経営改善支援として、「南相馬市農業経営アドバイザー」制度を構築し、農林中央金庫へアドバイザーの委嘱を行います。
- 具体的には、財務内容の改善や消費者等市場動向を見据えた経営改善への指導等、専門的な知識・ノウハウに基づいた指導・助言を行います。

#### (2) 農林中央金庫の対応

- 農林中央金庫職員（1 名）を南相馬市農業経営アドバイザーとして派遣し、週 2

～3日程度、支援対象の農業者等を訪問のうえ、経営内容を分析し、指導・助言を行います。

※派遣期間 平成28年6月1日～平成29年3月31日

- 本取組みは地元JAとの連携が不可欠なことから、JAと協力のうえ支援していきます。

### (3)南相馬市農業経営アドバイザーによる支援内容

#### ア 支援対象者

原則として農業法人、認定農家及び新規就農者並びに集落営農組織とし、次に掲げる者について優先的に支援を行う。

- ①新たに事業に取り組む予定の者
- ②青年等就農者
- ③南相馬市農業復興チャレンジ塾の塾生

#### イ 支援に係る対応概要

アドバイザーからの支援をうける支援対象者については、予め、市が支援対象者の経営状況及び事業計画に関してヒアリング等を行うとともに、アドバイザーによる支援対象者の調査及び指導を行う。

- 経営内容の分析（経営効率化・販路・労務管理等）
- 事業企画の評価（事業企画の妥当性・戦略性・収益性・発展性等）
- 経営診断シートの作成と管理
  - ・ 改善事項のリストの作成と指導
  - ・ 経営改善に関する進捗管理と指導
  - ・ 資金活用の指導など